

「杉並区子育て応援事業・ゆりかご券(妊産婦のお出かけ支援)」ご利用の皆様へ

# 令和2年4月から、陣痛の場合だけでなく、 妊産婦の方のおでかけの際に ゆりかご券でタクシー運賃の支払いができるようになりました。



## ご利用について

- 日本交通グループ・キャピタルモーターズ・キャピタルオートの車両利用時に限ります。(事前予約可能)
- ゆりかご券のご利用の際は事前に、日本交通「陣痛タクシー」への登録が必要となります。
- 「陣痛タクシー」はご自宅等ご登録場所からご指定の病院までタクシーで安全・迅速にお送りいたします。
- 「陣痛タクシー」は日本交通無線システムで車両を配車いたします。
- 時間帯等によりご登録場所付近にキャピタル車両がない場合、緊急性等でキャピタル車両以外の日本交通車両が配車される場合があります。  
キャピタル車以外の車両では「ゆりかご券」はご使用いただけません。
- 陣痛時配車を依頼される際、オペレーターに「ゆりかご券」ご使用の旨をお伝え下さい。
- ゆりかご券ご使用の際、使用は500円単位で、利用上限額は5,000円となります。500円未満の金額や上限額を超えた差額は自己負担となりますのでお気を付け下さい。

ご不明な点何なりと  
お問い合わせ下さい。

☎03-3396-0513 キャピタルモーターズ(株)  
担当:佐々木

陣痛タクシー  
ご登録はこちらから

インターネットからのご登録



※日本交通陣痛登録いただいた方は、母子定期健診等他のサービスも提供させていただいておりますが、杉並子育て応援券はご使用いただけません。

※平成28年度発行のゆりかご券(緑色)は平成30年3月31日までご利用いただけます。